

「あいち花と緑を活かした健康増進地域づくりフォーラム」設立準備会  
第7回勉強会（議事録）

1 日 時 平成18年10月19日（木）13時30分～16時

2 場 所 日本福祉大学 名古屋キャンパス 南館401教室

3 出席者 別紙「あいち花と緑を活かした健康増進地域づくりフォーラム」設立準備会・  
第7回勉強会参加者のとおり

4 テーマとねらい

(1) テーマ 「公園を活かした生きがい、健康、交流づくり」

(2) ねらい 三重県での花と緑を活かした地域づくりへの取り組みについて、三重県でのこれまでの取り組み状況および実践事例として、都市との交流、高齢者や女性等の地域住民の生きがい・活躍の場、循環型社会の実現に向けた総合的な活性化施設である「いなべ市農業公園」を検討する。

5 内 容

(1) 問題提起

講師&コーディネーター：伊藤達雄氏（名古屋産業大学名誉学長・特任教授）

- ・今日は三重県の事例をご報告いただきます。今回で第7回の勉強会となりますが、なぜ「花と緑と健康のまちづくりフォーラム」が必要なのかということは今まで繰り返し申しあげてきましたので省略させていただきます。もうそろそろ花と緑を活かした地域づくりを具体的に展開していきたいと思っております。NPOの立ち上げの準備も進んでおり、今日を境にNPOも出来上がっていくこととなりますので、たくさんの方々にご参加いただきたいと思っております。
- ・この場はフォーラムです。フォーラムというのは広場という意味で、たくさんの方が集って情報の交換をするというものです。今日は三重県の方をお招きして、このフォーラムで知識を深めてご議論いただきたいと思っております。
- ・三重県は園芸福祉の先端をきってこられた地域といわれております。なぜそうなのかということ、今日は第一線で活躍されてきた後藤さんをお招きしてお話いただきます。お二人目の岡さんも三重県のいなべ市からお越しいただいておりますが、この事例は町長が勉強して、町の総合政策、総合行政として園芸福祉に取り組んだものです。総合行政の旗印に農業公園を掲げて活動をされてこられたという事例であり、花と緑を題材にする当勉強会としては大変勉強になる話だと思っております。短い時間ではありませんが、実り多い成果が得られることを願って挨拶とさせていただきます。

(2) 講演1「三重県における花と緑を活かした地域づくり」

講師：後藤 博英氏（三重県中央農業改良普及センター所長）

- ・お手元に三重県でつくった「園芸福祉のすすめ」というパンフレットがございますが、園芸福祉という言葉自体は何度も聞いたことがあると思っております。この園芸福祉という言葉をつぶ日本では一番最初に使わせていただいたのはうちではないかと思っております。
- ・そもそもの関わりですが、私は農業の関係でずっと仕事をしていました。ところで各県に農業大学校というところがあります。基本的に後継者育成の学校で、高校を卒業して短大ならびに大学の資格に相当するような学校ですが、そこで入校生が少なくな

って学校をどうしようかという時に、それまでは就農準備校であったものを、もう少し一般に開放したらどうかという意見が出てきて、いちばん最初は開放講座、オープンキャンパス的なものをつくろうとしました。その時にもう少し園芸というか農業を通じて何か新しいことができないかということでいろいろ伺った時に、園芸と福祉というか、植物が持っている力をもう少し人に使えないかということがありました。

- ・当時、三重県南部の紀南で、平成9年に「紀南健康長寿推進協議会」というのができました。三重県の中でも一番高齢化が進んでいる所ですが、そのメンバーがスウェーデンに行って、まず園芸療法というものに関わってきました。その園芸療法からさらに何かできないかということで、当時、九州大学の松尾先生に園芸と福祉を抱き合わせた園芸福祉というものに取りかかっていたいただきました。そして、三重県としては、先生の指導の中で園芸福祉という言葉を使っていたいただいて、オープンキャンパスとして新しいものがないかということで進めてきたわけです。

- ・最初、こころの癒しというところで、花づくり、ドライフラワーづくりなどいろいろしました。一方で、作業療法的なことができないかということで、月1回の開放講座を10回程度開催し、参加者を募ってきました。その時に、園芸福祉という言葉



にも、こころの癒しができる部分があればよいのではないかと単純な発想でやってきましたが、いろいろ話をしていく中で、園芸福祉の中身は何かという時に、このパンフレットの中身になっていきました。

- ・当時、園芸療法という言葉が主流だったのですが、療法というのはどうしても関わりが分担的になってしまい、医療というと治癒するかどうかということが引っかかってくるわけです。植物を使って療法を施す時に、果たしてその効果が測定できるかがなかなかわからなかった所がありました。そこで、療法という言葉ではなく、福祉という言葉を使ったらどうかということで関わってきました。
- ・園芸福祉には、心理的効用、身体的効用、精神的効用、社会的効用、教育的効用、環境的効用、生産・経済的効用という7つの効用があります。この中でどれをやるのかといういろいろ言われましたが、全部やってしまえということになりました。こういうことをやる時に、せっかくだから開放講座をやったメンバーで何か大会をしようではないかということになりました。その時に、園芸福祉の全国大会を開催しようではないかということになっていきました。ただ、われわれ県の間人としては、大会というとお金、予算が必要でどのように工面するかという話をするのですが、福祉という言葉自体も部署によってすごく狭い意味での福祉と広い意味での福祉がありました。
- ・三重県の場合、福祉をやっているのは健康福祉部がありますが、保健所とか福祉事務所とか行政的に使う場合はすごく狭い意味での福祉しかあり得なかったわけです。逆にいえば弱者に対して施政をするのが福祉という言葉だったのです。ただ、部署的にいえば、福祉というのはまた違った意味で、生活の質を向上させる点で、県民がいかに健康的で生活できるかという部分が福祉ではないかという言い方をしました。そうした意識の中で、どこで絡めるかという時に、園芸という言葉が頭にあるので農業サイドで物事を進めているところでもあります。

- ・農業サイドでいけば、経済的効用しかないのではとよく言われるのですが、形式的な考え方でいけば、花をつくったり、もらったりして誰も怒るような人はおらず、笑顔も出てくるし、喜んでくれるということで、そこから関わってこれるのではという部分がありました。それとあわせて、身体的効用というのは、ひとつは園芸療法、作業療法的な感覚の中で、いちばん最初にわれわれが教えてもらったのは、たとえば障がい者の人たちが機能回復するのに、種を蒔く時に一粒ずつ拾ってポットに入れたりして、しまっています。この時に、手を動かしたり考えたりします。今まで機能しなかった部分が、一粒ずつ拾うことによって機能してくる部分があるのです。
- ・もうひとつは、精神的効用の部分で、満足感というか、やっていたよかったという、こころの問題、思考力、責任感という部分です。紀南の方で、障がい者の生徒さんたちと花の農家が一緒になって物事を進めていく中で、耐久力のいる作業、逆にいえば単純作業で、その人にあった作業をずっと一日同じことをやっても絶対飽きてこないということで、そうしたことをすることによって責任感を持ったりすることができます。
- ・地域によって、たとえば公園で花壇をつくったり、道路敷で花壇をつくったりされたりしていると思いますが、そこに関わっている人たちは、花をつくって自分たちが楽しむとともに地域が明るくなってきているという意識の中で花壇づくりをされている人が多いと思います。そういう社会的効用というのがあります。
- ・教育的効用については、たとえば学校で花壇コンクールがあると思います。これは審査も含めて、先生が好きでないとなかなかできないのですが、先生が好きであれば、子どもたちがそこで花をつくっていく楽しさ、花の寿命、命というものを教えてもらうという効用があります。
- ・環境的効用ですが、たとえば花壇にごみを投げていくということは普通の人にはしません。雑草であればわかりませんが、そこで花がつくられていけばやはり周りを綺麗にしておこうという意識がはたらきます。それにプラスして、農業展開からいえば、花・苗供給などをすれば生産地においても経済的効用があるかと思います。
- ・そうした部分からいって、三重県で全国大会をした時の話をさせていただきますと、福祉の部分、福祉をどう捉えるかが最終的に一番ネックでした。われわれの思っている福祉というのは、ユニバーサル・デザイン的な考え方が園芸福祉ではないかと思っています。そういう考えの中で全国大会をやってきましたが、それが1つずつ地域によってはいろいろ違った7つの効用のどれかである場合もありますし、1つ2つ組み合わせやっていたりしている地域もあります。
- ・もうひとつ他の県にない特色は、園芸福祉を進めることによって、もう少しちゃんと人づくりが必要ではないかということでした。県としては、平成14年に兵庫県の県立淡路景観園芸学校に職員3名を派遣して、園芸療法士の資格をとってもらうようにしました。この時、どういう格好で全国大会をやって次につなげていくかということもありましたし、ちゃんとした人づくりも必要ではないかということで、3名を派遣してアメリカの園芸療法士の資格をとってもらうようにしました。平成14年9月に行って資格をとれたのが17年9月でした。この3名は県の職員として資格をとっていただきました。
- ・もうひとつは園芸福祉、園芸療法の考え方の中で、療法の感覚でいくと作業療法もそのひとつだと言われています。ただ、作業療法のひとつであるけれども、園芸療法は医療機関の中にはなかなか組み入れていただけなかったのです。今でも組み入れていただけていませんが、それをある程度突破していこうということで、医療機関の人たちと一緒にいろいろなと試行錯誤をしてきているところです。福祉施設の職員の人たちに研修会等をして、園芸福祉、園芸療法の話をしながらい意識改革をしたり、勉

強して人づくりをしてきた部分があります。

- ・また、平成17年には県科学技術振興センターとNPO法人結芽の里が協力し、車いすに乗りながらイチゴ栽培ができる施設を開発するなど、誰もが農業や園芸に取り組める環境づくりを進めています。障がい者自立支援法の改正で、これまで施設の人たちは施設の中で管理されてきたわけですが、障がい者の方々が現場で働けるために、今年からハウスや温室等の機能性、どういう高さ、幅、間口など機能性についての試験をする事業を今年から取り組んでいます。今後のハード面に対する準備をしていこうということで、いま、県としては取り組んでいるところです。
- ・このように園芸福祉の最初の全国大会を平成13年度にやり、人づくりをやりましたし、そこで作業できる人たちを地域の中でつくっていき、それにあわせて作業療法施設の機能性についての研究ということ三重県としては取り組もうとしているところです。もっととどろんとやらなければいけないという部分もあるのですが、なかなか園芸福祉に対する意識というのがまだそんなに高くはないところで、いま県がやっていることよりも地域の方でいろいろ取り組んでいただいているところが多いと思っています。県ができるのは最初の突破口というか、ある程度波紋を投げかけるのが県の役割だと思っていますので、地域の方でいろいろ取り組んでいただいているところです。
- ・私は、4月から三重県中央農業改良普及センターにおりますが、3月まで2年間、紀南の熊野市に単身赴任しておりました。そこで紀南地域での園芸福祉の取り組みということで説明させていただきます。みなさんのお手元に「紀南園芸福祉推進プラン」という資料があるかと思います。平成9年に、紀南地域5市町村と県で一体的に保健福祉に関する取り組みを推進する「紀南健康長寿推進協議会」を設立しました。その時に、スウェーデンに行かれた人が園芸療法について勉強して帰ってきました。そうした中で、全国的に園芸福祉、園芸療法にいろいろ取り組んできて、高齢化の高いところではもう少しちゃんとしたものをつくりあげていこうということで「紀南園芸福祉推進プラン」をつくりました。ここには、県の3名の園芸療法士の資格をとった人間を最初に配置しました。
- ・紀南地域における園芸福祉の展開方法ですが、三重県というのは南北格差の大きいところです。津から北は産業にも恵まれていて、シャープや富士通、トヨタなどがある一方、尾鷲、熊野周辺はどんどん過疎化してきています。過疎化の歯止めのために、紀南地域の活性化ということで、紀南地域の振興策を考えるのですが、それと相まって「紀南園芸福祉推進プラン」をつくったわけです。紀南地域では、地域の特色を把握した園芸療法士のコーディネーターのもとに園芸福祉に取り組んでいます。
- ・この地域の特色は、第一に園芸療法を着実に普及させてその取り組みを核とすることによってユニバーサルツーリズムやユニバーサルなまちづくりにつながる園芸福祉の展開を図りつつあること、ならびに紀南地域の歴史、文化、自然環境を踏まえ、そのままの環境を活かして園芸福祉を実践していることです。この地域の特色である園芸を活かしながらいきいきとした地域づくり、健康長寿のまちづくりをめざしているということで、このプランをつくってあります。
- ・紀南版園芸福祉とは、①地域の医療、福祉施設において園芸療法を定着させ、地域に住む人々の健康の維持・回復や生活の質の向上を図る、②園芸を通じて地域の人々の交流を促進し、いきいきとしたまちづくりやコミュニティづくり、花や緑を楽しめる美しいまちづくりを進める、③園芸福祉のまちという地域イメージを情報発信し、定着させたユニバーサルツーリズムをコンセプトとして地域内外から集客交流を促進する、ということです。園芸を中心に高齢者の健康維持をしていこうというもので生活の質の向上を図るものであり、もうひとつはまちづくりをすることによって楽しい美しいまちづくりを進め、福祉のまちということで集客交流を図っていこうというもの

です。

- では、どのように進めていくかですが、ステップ1が園芸療法で、医療・福祉の中で園芸療法を定着させようではないかということです。それにあわせて、まちづくりですが、ここは国道42号線が走っていき、その堰堤にずっと花壇をつくって地域の人たちによるまちづくりをするものです。もうひとつはオープンガーデンもやっています。オープンガーデンをすることによって、そのメンバー同士が見て



いただいたり、オープンガーデンを見に来てもらう人、そこを歩いてもらう人たちを呼んでこようではないかというまちづくりです。それとあわせて、園芸福祉のまちという部分では、集客交流ということで、そこに行けば何か体験できる、ということが大事です。たとえば花づくりができたり、そこには園芸療法士がいて何かあった時にちゃんと対応できる、そういうまちになりましょうということです。こういう3段階において最終方向は産業・集客交流で地域を活性化していこうという意図で取り

組んでいるところです。

- ステップ1の医療・福祉は、テーマとして医療・福祉分野での園芸療法の実践と普及・定着化ということで、園芸療法士、園芸療法の実践モデル施設をつくり、園芸療法ボランティアを育成していくということで、県が支援し、県と施設がタイアップしてやっています。ボランティアの育成についても、講座を設けて人づくりを推進しています。
- 次のステップ2は、まちづくりということで、園芸を通じてのいきいきとした地域づくりと生きがいくづくりということで、紀南地域は県下でも一番温暖な地域であるので、温暖な気候を活かして地域の花いっぱい運動をして園芸福祉活動のネットワーク化、花づくりボランティアの養成をしていくというものです。花づくりについてボランティアをするために、花づくりボランティアの講習会もやっていきたいと思います。
- 最終方向のステップ3が、産業・集客交流です。園芸福祉のまちという地域イメージの情報発信と集客交流への展開ということで、今、ここが一番遅れているところです。県として、もうじき情報として出てくると思いますが、熊野市内の約20haに紀南中核的交流施設を公募してつくることになっています。そこには宿泊施設や体験施設があるのですが、その部分で園芸福祉という言葉をつけ、体験ができるメニューづくりを進めていこうとしています。
- 地域の人や資源のかかわりのイメージですが、みんながかかわる場所やしくみということです。園芸を通じてみんながかかわり、ちゃんとそこに参加していってもらおうというのが最終方向ではないかと思います。医療・福祉というのは、園芸療法、健康長寿のまち、まちづくりは交流・生きがいくづくりで、たとえば花いっぱい運動とかオープンガーデンなどであり、ユニバーサルツーリズムは園芸福祉のまちで、健康・安全な農産物というイメージで集客・交流していくということで進められないかということです。ただ言えるのは、園芸を通じてみんなが一同に参加できる場所をつくっていくというのが一番重要ではないかということです。
- 具体的な取り組みというのは、みんながかかわり、みんなが負けずに勝ち組というかそういう意気込みでないかと駄目です。どこかがへこんでどこかがプラスになるという

のではいけないという意識の中で、たとえばサービスを提供する人、サービスを受けるお客さま、地域が一体となってやっぴいこう、そういうのをまちづくりにもうけられたらということ取り組んでいるところです。

- 具体的な取り組み内容についてですが、園芸療法の取り組みとして、医療施設・福祉施設における園芸療法の取り組みを普及・推進するとか、園芸療法の効果実証を行うということ。しかし、療法士がいてもなかなか効果実証ができなかったので1年かけて、その施設でいろいろ省令にもとづき、効果実証をしてきて、その結果は全国の園芸療法とかそういう大会の中で効果実証について説明をしてきているところで、関係する専門機関との連携による研究体制を整えるということ。また、園芸療法の普及・体験プログラムを提供するというところで、体験プログラムを今つくっているところであり。また、サポートする人材、ボランティアの人材を養成しているところであり、啓発のための施設づくりに取り組んでいます。まちづくりについては、オープンガーデンを進めていこうとしているところで、ネットワーク化をしていこうとしています。産業交流については、園芸福祉や園芸療法の体験希望者やボランティア、研修生の受け入れ体制を整備する必要があるのではないか、地元の資源を活かして健康・安全志向の農産物を生産し、消費者との交流を図り、農業体験の機会を提供し、ユニバーサルツーリズムを展開していこうということ、今取り組もうとしています。これがひとつの紀南地域での取り組み内容です。
- もう一方で生産する側の話ですが、これまで生産する側は、花苗を作ったり、切り花を作ったり、あぜものを作ったりしても、市場経由で生産者と消費者が顔を合わすという機会は少なかったと思います。今の状況の中ですべての農産物は、できるだけ生産者と消費者の顔が近いところでものを動かそうとしています。園芸福祉という部分での捉え方からいけば、たぶんみなさん方が、たとえばお見舞に行ったり誕生日の時にお花を持って行く時に、だいたいバラを使ったりというのが多いのではないかと思います。そうではなくて、園芸福祉の話をしていく中で、花の持っているところとか、花は何を持っているのかという部分です。たとえばみなさんは花ことばをご存じだと思います。生産者は花ことばとか花の持っている色とか香りとかその効用がどうかということではあまり売っていません。そこで、われわれは生産者に対して、もう少し花の持っている心とか香り、色、花ことばを提案することによって消費者と接点を持てるのではないかと話をしているところです。
- 1つの例をあげると、農家の人が自分でも花を売っており、神戸の百貨店に花を持っていったのですが、最初の頃は持って行って話もせず置いて売って来ていました。たぶん普通の消費者の方は、その管理をどうしたらよいかということ鉢物などについては聞かれると思います。贈り物をする場合でも管理の仕方は聞くが普通の花屋さんにはなかなか具体的に管理の方法について、たとえば胡蝶蘭でも花が終わった後はどうするかということなかなか教えてくれません。生産者はその辺をよく知っていて、そういう話を月1回行くたびに丁寧にしていくことによってその人が行く日にはちゃんと買いに来てくれるようになりました。先ほども言ったように生産者はただ売だけではなく花の効用を知ること、新しいビジネスチャンスになるのではないかなと思います。
- あと1つは、食育ということで食べ物も一緒です。先ほどNPOの話をしたが、花は、種をまいて花が咲いて終わるのに半年くらいの間で枯れてなくなりますが、その時に先生によっては、花に水をやらなかったらどうなるのかということ、たとえば話でわれわれ人間だったら食事をしなかったらどうなるかということ、いろいろ話してくれる先生がいます。われわれは仕事の関係ですが、子どもたちにわれわれだけでなく農家の人たちがそういう話をしてくれます。そういう話をするによって命

の尊さをこういう園芸を通じて知っていただくという部分がすごくあったかなと思っています。そういう意識的なことをいかにしてうまく伝えていくかということでいろいろ県とか地域の方でやっていただいています。

- 各地域でどんな取り組みをしているかということで、いなべ市を除いて他の三重県の取り組みを少しだけお話します。おもしろいのは、いなべ市の農業公園、もうひとつは名張市で、ここは最初平成13年に全国大会をした時に三重県園芸福祉研究会というものを立ち上げてその会長が今の名張市の人であり、顧問が名張市の市長でした。市長の思いと会長の思いがすごくよくて、名張市においては一番園芸福祉の取り組みというのが進められています。ここは、名張市園芸福祉推進協議会を設立して市がある程度事務局的な格好でやっていただき、園芸福祉士の資格を取ってもらったり、地域グループとか教育グループとかをつくられていろいろ取り組んでいただいている部分があります。ひとつ言われたのは、ここでは園芸福祉士の資格をとった後どうするかということをよく言われたのですが、そういう情報提供やネットワークをつくることによってお互いにどこでもすぐに声をかけてもらえるし、行けるようなシステムづくりを特に名張市にはしていただいているかと思います。
- たとえば名張市では「なでしこの会」、伊賀市では「あした葉」というグループをつくっていただいたり、いろいろしているところです。ふしみの場合は身体障がい者養護施設で「まっぺらしんぼうよう」さんというところで、ここは元々身体障がい者の施設です。ここでひとつ花を作って、逆にいえば地産的な施設といえますが、ここで障害のある方が生産してその花を売って活動費にしていこうということがあります。また、この施設では、花を使って機能回復的な部分というのがありますが、地産施設的な活動もしており、少しでもここで生産しできあがった産物を地域の人たちに買っていただくという取り組みをしています。
- 今は津市の「ふくじゅそう」というボランティアで児童施設とか福祉施設で、花壇作りとか苔玉作りをやっていただいているところもあります。
- もうひとつ志摩市の福祉農園「はばたき」というところがあります。志摩市というのは近鉄で行けば「賢島」という終着駅のあるところです。前は阿児町でしたが、その町長が福祉ということに高く意識を持たれて障がい者の人たちのための温室を建てられました。そこで花作りをされ、できあがったものを「レインボウ」という直売所をつくって、つくったものを売って活動費としたり、一緒になって地域の人たちと障がい者の人たちが花を売って一体となるような仕組み作りをされているところがあります。
- 特色としても、いま事例としてあげた福祉施設との兼ね合いという部分が話題となっていますが、もう一方で地域との兼ね合いというのがたくさん出てくるのではないかと思います。熊野のオープンガーデンや道路花壇作りなどそういう部分でもっとこれからまちづくりという部分でできあがってくるのではないかと思います。
- この花と緑を活かした地域づくりということからいけば、ユニバーサルな観点、われわれの条件からいけば花の持っている気持ち、こころ、特性の観点が大事です。たとえばこれまでの公園であればブランコがあったりジャングルジムがあったり鉄骨でつくられたものが基本的にあって大きな木が植わっていたというのが一般的で、そういう公園はたぶん公共が管理していると思います。しかし、これからの地域づくりを考えると、そこでたとえば花壇づくりを一緒になってすれば、市・町は理事会に対して委託費を払われて管理をしてもらっているところが多いと思うので、今、三重県でもそういう費用をもらいながらちゃんとした公園を花壇としてやっていこうではないかというところが増えてきています。
- 私は鈴鹿の田舎に住んでいます。もともと農家でしたが、今は非農家の方が倍

くらいになっています。そうなってくると、どこも一緒だと思いますが、だんだん地域のつながりがなくなっているのではないかなと思います。地域のつながりを戻すためのひとつの手法として花づくり、まちづくりが考えられるのではないかなと思っています。

- それとあわせて学校でも食育ということで話をしますが、親子の関係というのはなかなか会話がしづらいですが、間を飛ばして、おじいさん、おばあさんと孫の関係は割と素直にお互いがいけるのではないかなと思います。花づくりにしても30代から50代前半の人はあまり経験がないと思いますが、60代のおじいさん、おばあさんの世代はそういう花づくりに関わってこられています。それとあわせて地域の横のつながりもお孫さんたちと一緒に花づくりをすることによって地域の一体感がでてくるのではないかなと思っています。そういうことを手がけていく必要があります、そこに生産農家が技術的な指導をしていけば楽しい地域づくりができるのではないかな、花と緑を活かした地域づくりができるのではないかなと思っています。
- どうしてもわれわれ厚生の人間としては福祉の捉え方がいろいろタイプによって違いますが、最終目標は花とか何でもよいので何かを通じて横の連携をとり生活の質が向上できれば一番よいかなと思います。ただ物を作って売るのではなくて、花とか野菜とかそれを食べてもらったり買ってもらったりして、それがおいしかった、良かった、じゃあ買っていきましょうかという反応を示してもらえば元気もできます。自分たちが作ったものが喜んでもらえれば、高齢者の人たちももう一回がんばりましょうか、地域のために役立ちましょうかという意識を持ってくれるのではないかなと思います。そうしたつながりをひとつの食物を通じてできれば良い地域づくりができるのではないかなと思っています。
- ぜひみなさま方もそういう中で園芸を、花、緑をひとつの題材として活用していただければありがたいなと思っています。

(質疑応答)

- 名古屋市みどりの協会 小幡氏  
園芸療法のボランティアとして養成された方とか、園芸福祉の人材として講座を受けられた方とかいらっしゃると思いますが、そういう方を登録したり派遣したりする組織があるのかということについてお聞かせください。また、地域でのボランティア活動をやってみえる方がたくさんおられるようで、講座を開いたり、場所の提供とかをやっているようですが、それ以外に何かやっていることがあれば聞かせてください。
- 後藤氏  
基本的にボランティアの人たちは地域で登録をしていただいて、地域の中で勉強していただいています。名張の人は名張の協議会の中に登録していただいて、そこで使っていただいています。紀南は紀南で、基本的には養護の推進員さんとボランティアの2つで、県の方で講座をひらいてつくってきています。県としては養成学校でそういう講座を設けている部分と、地域では熊野については基本的に紀南健康長寿というところで講座を設けてやっています。
- 名古屋市みどりの協会 小幡氏  
個別の支援は、県の方は講座みたいなもので、それ以外のところは町村でやるということか。
- 後藤氏  
県の人にはなかなか個々に対する支援ということではできません。県の考え方としては基本的に人材育成的な部分を県がすべきではないかなと思います。あと施設については、県としては今年1つだけ実証できるハウスをつくるのとあわせて、園芸施設というの



をつくってきました。ただ、続いてどうこうということは、ちょっともう県としてはできないけれども細かい部分については市・町が対応してくださいということでお願いしているところです。

・自然応用科学(株) 神澤氏

民間企業として園芸福祉の方で参入してみたいと思うのですが、民間がやっていくには、ある程度マーケティングとか市場調査とかをしてから参入していきます。どの程度の利益があるのかなど収支も考えてやっていかなければならないのですが、たとえばそういう社会福祉法人とかその施設の中で、園芸福祉というのは、たとえばどれくらいの需要があって、もうけられているのかどうか。また、民間企業、たとえばうちの会社は農業で使われる培土のメーカーですが、うちの会社が参入した時、園芸福祉に参入してやっていけるのかどうか、どういう可能性があるかお聞きしたい。

・後藤氏

2つ目の質問の部分ですが、たぶん今まで培土とかについては福祉活動については、あまり事例としては聞いたことがないです。ただ、うちの地域で、施設での栽培用の培土は他者がいろいろつくったものを持っていったり一緒になってやっていることはあります。もうひとつは、民間管理がはたしてできるかというのは率直に言うとわかりません。熊野の方でやっていた時に思ったのは、福祉施設の施設長さんの意識の問題です。いろいろ事例がありますが、たとえば特養の施設で、理事長さんたちの考え方によってかわる例があります。三重県の隣の和歌山の特養施設ですが、そこの理事長さんたちはドクターです。そこでは基本的に入れる部署は入れて、ちゃんと意識的にはじめから、いろいろ考えてやっています。たとえばその施設を建てる時に平屋にしました。1階建てで2階建てにはしませんでした。車椅子でもなんでもすぐ外に出れるような建て方をしてあり、すぐに作業ができます。そこに花壇とかがあり、ちゃんと車椅子で対応できるような施設にしてあります。そこでそれなりにちゃんと農家の方がプログラムを組んで機能回復されているところもあります。だから、いわゆるハード面というより、まずひとつは理事長さんの考え方によるところが大きいです。建てるについては、そういう施設であれば平屋ですぐ外に出ていけることを考えていただけることが重要です。2階、3階になった時にはなかなかむずかしいのではないかと思います。何度も言うようですが、紀南はなぜそんなふうによくいったかという、診療所の先生、ドクターとも、平成9年から関わってきて、やはりドクターの理解があって、施設長さんたちもそれなりの理解が得られたから、療法のいわば合格点もとれたのではないかと思います。われわれ県として一生懸命努力したのは園芸療法がいわば医療の先手に組み込まれることをいちばん望んだのですが、なかなかそこがむずかしいです。社協の方として見方はできるみたいですが、むずかしいところかと思えます。

・事務局

今の話の補足ですが、われわれが活動の中で、医療機関に関わる話は、やはり医療機関としては、病院の室内で機能を完結したいという話がありまして、そういう時に、花とか緑は患者さんの心のケアに役立っている中で、そういったものがないかなという話があります。最近では、なるべくそうした負荷がないような、ベランダガーデンのようなところでもできるものとか、今、園芸とか関わり、ありようがかなり変わってきているものですから、そうしたものに人間のライフスタイルとか、そういったものにあわせて、農業に関するいろいろな面も含めて、こういったものがあるといいなという話はしています。以前、話に出たのは、器具の方ですが、たとえば視力のなくなった方の器具ですが、まさに人間工学を考えているような器具があった方がい

いとか、いろいろな面でバリアフリーな資機材の試験というか、そういった発掘は求められているのかなという気はしています。

・岐阜県園芸福祉士 江口氏

今、三重県の方で、県とか市町村がたいへん活発にやってみえるようですが、そういう各地域で新しく立ち上げた時に財政的な支援とかいうのはある程度設けてみえるのですか。個々で支援してくれる方とか、当然ボランティアですので、お互いに自分たちの中である程度なんとかしようということはあると思うのですが、それに対して、ある程度県の方から支援というものはあるのでしょうか。

・後藤氏

人の育成については県でやります。だから自主活動についての支援というのはほとんどないです。紀南の場合は基本的に県の職員が養護士ですので、そういうことはできません。あとの部分については、市町の方での協力をお願いしているというのが実情です。よく言われるのは、ボランティアの人たちだから報酬はまったくゼロでよいかということです。われわれはNPO法人をつかって、ちゃんとそれなりの価値提起をするので、それなりの報酬というものは必要ではないかということで、今、一生懸命やっているところです。ただ、そこは意識的な部分でなかなか大変むずかしいところかなと思っています。ひとつ考えられるのは、地域の中で、たとえば地域通貨をつかって、そういう部分の中でうまくバックする手法というか、中の流通物として意識的な部分を持っていただいてうまくボランティア活動にバックできる手法があると思います。ただ、たぶんわれわれ県の間がなかなか言いづらいところですので、地域の中でそういうことも考えていく必要があるのではないかと思います。すべてがボランティアで物事が片づくものではないというふうに思っています。

(3) 講演2「公園を活かした生きがい、健康、交流づくり」

講師：岡 博氏（いなべ市農業公園公園長）

- ・いなべ市農業公園は、いなべ市藤原町の鼎という所にあり、三重県の最北端で車で3分もすれば岐阜県に行ってしまう所で、中山間地、山の中にあります。名神高速の関ヶ原インターまでは約25分、東名阪の桑名インターまでは約40分くらいです。
- ・そこに、なぜ公園をつくらうという計画が舞い上がってきたかという、昭和46年くらいから、用水のダム工事が始まりました。それに伴って、当然、ダムですから農地が水没していくわけです。その水没していく農地の代替地に、山を開拓して農地をつかってあげようということで、県の造成事業でやっていただいたわけです。いろいろなものをつかってきたわけですが、山の中でございまして、猿や猪、狸なども出てきますし、そういった中で、農業で活動していこうというのは非常にむずかしくて、だんだん荒れてきて草だらけになってしまいました。そうなってくるとどうなるかという、当然、目についてくるのが産業廃棄物とか不法投棄です。三重県のいちばん最北端、いちばん奥の水資源地で、そこで水を濁したらずっと四日市まで汚れてくるということになるので、やはりそういうことではいけないということで地元が立ち上がり、町の方へ何とかその土地を開発してくれないかという要請が出てまいりました。それで、町の方では工場誘致などいろいろ考えてきたわけですが、やはりもとは農地であったので、そこを買い上げて農業公園をつくりあげていこうということになりました。
- ・農業公園をつかっていくにあたって、各課に対して、今、問題として起こっていることは何か、これから十年先に問題として起こってくることは何かということ全部出

してこい、と町長が命令をかけました。それで出てきたのは、まず福祉の問題です。藤原町では既に高齢化率が25%を超えておりました。したがって、町ではよく高齢者の先進地だと言いつつ、そうした形で高齢化が当然進んでいきます。そうした時に坪当たり70万円とか100万円をかけたデイサービスをつくって、老人の方に満足をしてもらえるのか、それで解決できるのかということを実験から言っていました。

- かたや農業面積は600haほどの水田があり、そこを18人の農業者で約半分ほど耕作しているわけですが、あとの半分はだんだん荒れてくるわけです。いま自給率が非常に下がっている段階で、将来、外貨を稼げなくなった時に、よそへ食べ物を買に行けるのでしょうか。その時に農地が荒れていたのではいけないということで、それまで公園で守れということをお願い出しまして、農業の振興を図っていくことを打ち出しました。
- もう一点は、いま非常に騒がれている循環型社会、環境の問題です。ここを何とかしなければいけないということで、そういった形で農業の振興、福祉の充実、都市との交流、それから循環型社会の構築を図るという4つの柱を掲げて、それを実践していく場、実験していく場という形になってまいりました。ところが、今までの行政というのはご存じのとおり縦割りでして、教育の関係は教育部署、福祉の関係は福祉部署、農業の関係は産業課という形で別々でした。そこを一本にしてやっていけということをお願い出されてきました。
- 実は、私は行政マンではなくて、平成10年4月に役場に入れていただきまして、それまでは農協の方でお世話になっておりました。公園事業をやるということで入れてもらったわけですが、当時は草だらけの中で何とか高齢者の方に仕事に来てくれということをお願い出しましたし、町長の方からも頼んでもらいました。やっと5人の方に来てもらって、その方たちの草刈りから始まって開拓をやってまいりました。
- だんだん草がなくなってきて見えてきますと、住民サイドの方は非常に心配になってきて、そんな山奥に公園をつくって誰が見に来るのか、どこから来てくれるのか、採算がとれない、維持費はどうするのかということで、反対運動とまでは言いませんが住民運動的なことが起こってまいりました。僅差で元職が勝たせていただいて、今まで進めてきたというのが現状です。
- それで5人の方に切り開いていただいてやってきて、町長からいつものロマンの話をお聞きされてやってきていたのですが、地元に戻ると、みなさんが賛成していませんでしたので肩身が狭いわけです。それでいろいろなところに行って公園の説明をしましたが、十年先の話をするのでなかなか見えてこないわけです。見えてこない、町民はよけいに不安になってきて、よけいに反対してくるわけです。説明をすればするほど反対運動が起こってきて、その時にひとりの高齢者がこういうことを言われました。町長を前にして、いくらおまえがうまく説明しても反対運動は治まらないと言いました。治まらないけれども、いま自分たちが植えている梅が実をつける時には絶対この梅がものをいってくるので心配をせずにやれ、それまで自分たちもやってやるということでした。ようやく平成12年から15年に梅の実がなって花が咲いてきたら、住民からそうした行動はほとんど出てこなくなりました。それまでは、ほとんど仕事に就こうという人もなかったのですが、それからはどんどん自分も使ってくれという申し出が出てきて最終的に60人にまでなりました。これ以上使っていくと、もちろん財政の方も厳しいですし、事故が非常にこわかったです。事故が起きた時に非常に問題になるということで、これ以上は無理だということで、そこで打ち止めになって町の合併という形に進んできました。
- 町長のお話をしますと、町長はちょっと変わった人で、いろいろなロマンのお話をしてく

ます。いつも口にしていたのは、右手にロマン、左手に電卓ということでした。ロマンを追いかけるだけではなく、採算にのるかどうかということをしつかり見極めないと、いってはいけないということを常々言っていました。

- これほど住民が反対をする公園を、それでも思い切ったというのは、どうしてか。どこで石橋を叩いていたのか、確認をしていたのかということですが、町長と一緒にいると、いろいろな大学の先生、あるいは大会社の社長さん、学識経験者に会うわけです。その方たちに自分はアホだから教えてくれということをついつも言って熱心に話を聞いていました。聞くというよりは自分の意見をバンバン先生たちにぶつけるのです。いろいろなことをぶつけて、何人もの先生がいけと言っていた、だからいくのだということで、そこで石橋を叩いていたわけです。逆に住民サイドで石橋を叩くと、住民には選挙でまたお世話になるという利害関係が絡んできます。ところが大学の先生も学識経験者もそうした利害関係が絡んできません。そうした方々により、町長は石橋を叩いて大丈夫かどうか確かめているのだということをおもわかってきました。だから、この町長についていっても大丈夫という気持ちになり、いくら反対をされても、そうした先生方のところで確認をとって進めてきているのでよかったというように感じております。
- そうした中で、本当にわからずに手探り状態でやってまいりました。それで、先ほど述べた4つの目標をやっていくということで、ひとつは農業振興の話です。農業の振興は、今いちばん遅れている部分です。おろそかになったということで、これからは相当力を入れていかねばならないと思っていますが、ひとつは56haある公園です。この公園の片方は38haの梅林があります。もう片方はエコ福祉広場といって18haの公園で、2つに分かれており、直線距離では500mほど離れていて、車では5分くらいかかります。そこにいろいろな花木を植えました。町長は、建物は建てない、建物は建てた時が最高であって、だんだん悪くなっていくものだと言っていました。木は植えた時はみすばらしいものでもだんだん良くなるし、その木が人を寄せ付けるようになるので、木を何でもいいのでとにかく植えろということでした。建物は高齢者の厚生施設とか最低限のものは建てるが、他のものは建てません。建てたら維持管理費でやられてしまうということで、とにかく木を植えるという形で始めました。それで、そこに植えてある花木の剪定をして、接ぎ木をしたり挿し木をしたりして、苗をつくって、それが売れるかどうかを梅まつりとかボタンまつりで出してみても、売れるようになった時に農家におろして、それをつくっていただくと考えているのが一点です。それから、38haに梅が100種類で4,500本植わっています。したがって、梅がどんどんとれますが、梅をとってどうするかと言われました。誰でも考えるのは梅干しをつくって売るとのことですが、これほどスーパーとか量販店に梅が並んでいる時代に、名もない藤原町の梅干しをつくって出しても勝負ができるのか、時給800円のおばちゃんを使ってつくらせて採算ベースにのるかとか叩かれた時に、絶対のせれる自信はありません。だから、うちは、みなさんに梅干しをつくってもらったらよいのではないかという発想になって、4kgほど入るスーパーの買い物袋1袋を1,000円を買ってもらって、どうぞ摘んでください、摘んでいって梅の漬け方はこうですよ、ジュースの作り方はこうですよ、ジャムの作り方はこうですよ、というパンフレットを同時に渡して自分たちでやってくださいという形で、梅を自分たちでとりに来てもらってやっています。加工品もつくっており、エキス、ジュース、ジャムはあまり市販されていませんし、健康食品としてよいということで、その分は若干つくって販売しておりますが、あとは青梅ですべて出しているという形で行っています。
- もう一点は、今年から始めたのですが、三重県が開発した地鶏がございませう。名古屋コーチンは有名ですが、それに劣らぬ名地鶏があり、いま紀州地鶏という名で販売さ

れております。それをやってみようということで、ひよこを公園の中で飼っております。販売網を開拓しておいた上、今度の3月にレストランがオープンするので、その時に食べてもらって、これもいけるとなった時に農家のおじいさん、おばあさんに、100羽、200羽と飼ってもらって、何とか農業振興を図っていきたいということで、試験的にやっております。一方、町長の農業振興の考え方は、600haある水田を18農家でやっているわけですが、その残りが荒れてくるので、そこを公園でやれということで、何度も電卓をたたかされました。電卓で何度も計算をしてみました、どんなにやっても採算にのりません。町長は農器具を入れる格納庫などについては減価償却をみなくてもよく、直接経費だけみよと、転作補助金が今の状態でずっと先までいくというのであれば採算にのせれる可能性はあるのですが、それがダウンしてしまうと、ちょっとのっていかないということで、これは断念をしております。農業の振興については、そのような取り組みをしてきております。

- それから、都市との交流はどういうことをやっているかといいますと、クラインガルテンはご存じかどうかわかりませんが、都市の方に住居付きの農地を貸し与えて、年間50万円で借りていただいております。これは100㎡の畑と、家の中にお勝手、風呂、トイレがあって、1階と2階と2部屋ありますが、それを年間50万円で貸し与えています。これは国の補助事業を受けまして5,000万円ほどで建てました。8棟あり、毎週、名古屋、四日市、鈴鹿、等々から農業をしにみえます。土曜日にみえて日曜日に帰っていきます。今は、きゅうりやなすをつくってもらって楽しんでもらっています。1年間50万円という契約ですが、長期的に借りてもらえればということで、最長で5年契約という形を出しましたら8棟のうち6棟が5年にしてくれということで言ってきました。今年ちょうど5年契約が切れるわけです。あとの2棟だけは2年契約でしたが、そのあと入られた方が5年契約にされて、今は満杯で待ってみえる方が5、6件あります。そういう形で喜んでもらっております。
- ここは猿の害がありまして、貸す時にフェンスもあるし大丈夫と言い切っていたところ、夏になったら中に入ってきて、とうもろこしは全部食い散らかすし、スイカもやられて、借り手の方に非常に怒られました。猿の方が賢いということで勘弁してくれと言っていたのですが、断り切れなくなって自分のポケットマネーでとうもろこしを買ったりもしました。一体、猿がどこから入ってくるか見張っていたところ、入口のドアの下に約15cmの幅があり、そこから出入りするのがわかったため塞いだところ入ってこなくなりました。自分が見張っていたというのをクラインガルテンのどなたかが見ていまして、そこまでやってくれて猿の害が出るなら仕方がないところえてもらいまして、そうしたこともあり今に至ってきています。
- それから、梅林公園は38haで4,500本植わっているわけですが、3月の花の時期には約27,000人もの方が入ってこられます。それから、6月のもぎ取りの時には1,500人くらいの方が来ますので、各自取ってもらっています。今は花を見ていただくのは無料という形で入れておりますが、将来的には何らかの入園料をいただかないと維持管理がやっていけないと考えております。
- なぜ梅を植えたかということですが、桜を植えよう、あれを植えよう、この果樹を植えようなど、いろいろ話を出しました。話が戻ってしまいましたが、僕は平成10年に役場に入れてもらったという話をしましたが、入った当時は庁舎内で、町長と僕が公園のことで話をする時間がなかなかお互いにとれないわけです。夜になって8時半から9時くらいに町長から僕のところに電話が入ってきて、ちょっと家へ来いということで、それから行って1時間、2時間、あれを植えようとかこれを植えようとか、毎日その話ばかりしていました。それがずっと続いて、ずいぶん梅を植えようか桜を植えようか迷ったのですが、梅に決めたのは、ひとつは猿の害がないということです。

それから、年に2回うまくいけばお客を入れることができるということです。3月の花の時期と6月の梅の時期と年2回、お客がとれるということで、梅で行こうということとなり、梅を植えることに決めました。当時、三重大学の梅林正直先生という方がみえまして、その方にいろいろ梅の植え方等を教えていただきました。その方は、タイの方に梅を植えに行き、タイのケンや何かをやめさせてしまい、梅にかえようということをしています。タイの方に梅を植えに毎年行っており、今でも行っていると思いますが、何度か新聞にも載りましたし、テレビでも採り上げていただいている方です。その方に指導していただきましたが、その時に僕が先生に、土が粘土質で非常に排水が悪いのでもここへ梅を植えてもむずかしいですよという話をしたら、先生に大変怒られました。何を言っている、自分はタイのあんなところでも植えて、あそこでも梅がなっているのだ、ここでできないわけがない、ということでやれと勇気づけられまして、それで植えたという経緯があります。そういう形で38haに梅を植えました。

- その梅林公園の中には、クラインガルテンもございますし、もう一方では3,500本ほどのブルーベリーが植わっております。これは夏に何もみてもらうものがないので、ブルーベリーを植えていこうと決めました。
- それから、もうひとつはボタン園です。ボタン園はエコ福祉広場の方にあるわけですが、13,000㎡の中に35種類、約5,000株のボタンが植わっています。これも町長と、ボタンを植えようかバラを植えようか迷ったわけですが、バラをやめた理由は、岐阜の花フェスタ記念公園というバラのすばらしい公園があるわけですが、そこに僕と町長、当時の教育長が見に行きました。その時に、おばちゃんがバラの下の草を取っていましたが、バラは棘がありまして、引っ搔いたのか手から血を流して草を取っていました。これはとてもやらせられない、こういう仕事は気の毒なのでバラを植えるのはやめようということでボタンにしたという経緯があります。
- ボタンで有名なのは、島根の大根島か新潟県かどちらかです。そこで、隣の岐阜県にせんじゅボタン園というのがあって、そこのおじいさんにいろいろ話を聞かせていただいたところ、ボタンは新潟だと言うので、新潟にとんで行って新潟でいろいろ話を聞かせてもらいました。そこでいちばんやかましく言われたのは、ボタンを植える時に重機で踏んだらいけないと言われたのですが、重機で踏まなくてはボタン園をつくれないうのです。そうやってやると、土が締まってしまつてボタンは3年、5年したら枯れてくるということをやかましく言われたのですが、ちょうど今、その時期にきてこわいなと思っております。それでも重機を使ってやっていかないと植えられませんので、頑張ってみなさんに植えてもらいました。
- そのときに石積みもしましたが、町長から、これくらいの石は積んでもいいけど、ここにあるような大きな石は積んだら駄目だとやかましく言われました。危ないから積んだら駄目だとやかましく言われたのですが、梅林公園をつくり出した当時、石がたくさん出てくる事態が起こったのです。みなさんもお存じかどうかわかりませんが、藤原ヶ岳で土石流が発生しました。その土砂を持っていくところがなくて、公園に全部持ち込んできました。公園に持ってきた土の中に、良い石がいっぱい入っており、それを見て、うちの従業員が、あれを全部重機で掘り出せということで、積みにかかったわけですが、そしたら、町長があんな危ないことをしている、怪我でもしたらどうするということで非常に怒られたのですが、僕から従業員に石積みをやめろとは言いませんでした。もう勢いがあるというか、生き生きした顔で石を積んでいるので、止めることができなくて、とにかく事故が起きなければよいということで進めてもらったという経緯があります。そういう形でボタン園をつくってやってきました。
- 今年になって、若干ボタンの病気が出てきまして、これはちょっとやばいということ

で、町長と島根の大根島にとんでいきました。写真をみせて、こういう状態なのだがどうかと聞いた時に、土を入れ替えて全部植え替えなさいと簡単に言われましたが、そんな予算もないし困ったということで、いろいろ消毒をしたり、土壌改良をやりながら何とかもたせていこうと考えています。大根島のボタンは、もうボタンが生きているという感じがします。うちのボタンとはもう比べものになりませんし、やはり本場だなと思えました。いろいろ見せてもらって本場のところはやはりちがうなと思いましたが、何とかうちのボタンも花を見せているので続けてやっていこうと考えており、去年から入園料をいただくという形で設定をいたしました。条例にもあげて500円をいただくようにしたのですが、冬に雪が降ったせいで寒くて花が咲かずに時期を過ぎてしまったので、市長が、もう今年は入園料をもらうなと言われて、去年はもらわずということになってしまいました。

- それから、パークゴルフ場がエコ福祉広場にございます。パークゴルフはご存じかどうかわかりませんが、北海道の幕別町というところで20年ほど前に流行ってきたスポーツでございまして、3世代が一緒に楽しめるものです。パターゴルフを大きなボールでやるという感じで考えてもらったらいいと思いますが、おじいちゃん、おばあちゃん、息子さん、それからお孫さんと3世代が一緒にできるスポーツです。町長のところに、練習場をつくればと老人会の方から要請があつて、それならばつくろうということになりました。老人会の方に弁当だけ食べてもらって、芝張りに手伝いに来ていただいてつくりあげていきました。
- それで、平成13年に芝を張って、平成14年の4月からオープンしたわけですが、オープン前の3月の1ヶ月だけは無料で入れるということにし、4月1日からお金をもらうという形をとりました。そしたら、3月の1ヶ月はものすごい人で毎日100人を超える状態でした。もう芝の管理ができないなというぐらいで、これほどまでに老人にパークゴルフというのは人気があるのだとびっくりしました。ところが4月1日になって、さあお金をもらうとなった途端、1人も来なくなったのです。500円というのは、それほど効くのだということでびっくりしました。日曜日になったら人が来るだろうと待っていましたが、来ません。これはえらいことになったと思って、町長にどうするのかと聞いたら、福祉はそんなものだよと言っていました。
- しかし、何とかしなければいけないということで、あっちのゴルフ場を見にいたり、こっちのパークゴルフ場を見せてもらったり、いろいろなところで見せてもらって、ここをこうすればいい、ああすればいいということがだんだんわかってきました。何かというと試合をたくさん入れていけば、来てもらえるということがわかってきて、試合をだんだんと増やしていきました。そうすると大体8割くらいの方は同じ人が来てやるわけですが、何で自分はその人と一緒にまわすのか、何で自分はずっと最後ばかりまわされるのかと、小言がどんどん出てきたのです。受付にいたシルバーの方が組み合わせていたのですが、もう岡君、とても組み合わせられないので、おまえが組んでくれということで、僕のところへ持ってきたのです。それを僕が組んでも小言はやはり出てきます。困ったことですが、行政マンが考えることはせいぜい簡単に組んでパソコンに打数を登録して1位から50位までずらっと並べて表彰するという、どこでもやる行政のやり方なのです。それではみなさん満足しません。実際に見ていると、最初にあがってきた人と後からあがってきた人と1時間くらい差が出るのです。ここを解決しなければいけないというのは、北海道に行った時にうまくやっていた事例を知っていたので、それをうちでも採り入れました。そういう形でやって、大会については、お客さんに来てもらった時点でくじ引きをしてもらって、組み合わせはくじで決めるということにしました。また、どうしても同打数が出てきますので、その場合はお金を払った時にくじを引いた順番で並べていくという形をとって、そう

した課題がすべて解決できてよかったと考えております。

- もうひとつ話をしたいのですが、コースをつくるのに、うちに来てもらっているのは土建屋さんをやめた方が4人も5人もみえて、重機の運転者もプロみたいな方ばかりみえます。しかし、ゴルフ場の造成をやったことはないし、ああいう造成というのは、ちょっと土建屋さんの重機の使い方では立ち行かないということがあって、当時、つくる時にどうしようといった時に、設計をかけようということで見積もりをとったところ 600 万円かかると出てきました。町長は絶対そんなものは払わないぞということで、どうしようということで、ゴルフ場を造成したことのある人を紹介されまして、その人に造成をしてもらって、割合安くつくりあげてもらったという経緯があります。そういう形でパークゴルフをやって今に至っており、約 20,000 人ほどの方に利用いただいております。当初は1年間で 5,000 人を割っており、非常に荒れていましたが、だんだん増えてきて、今では富山とか大阪とか和歌山とかいろいろなところから来てもらって楽しんでいただいております。
- それからもう一点は循環型社会をどうするかということです。ひとつは、てんぷら油を下水に流されると負荷がかかっていけないということで、てんぷら油を何とかしなければいけないということです。したがって 1,000 万円ほどかけて廃食油から BDF 燃料をつくり、軽油におきかえて精製をして、それを公園の重機に使おうということで循環型の取り組みをしております。
- もう一点は、県道とか国道とか市道とかの刈草ですが、毎年、生えてきますので、その草を刈って燃やしました。今後燃やせないということになって、県の方から、それを何とか公園で堆肥化できないかということで、堆肥舎を県の方でつくってもらってやってきました。しかし、草がどんどん増えてきて、年間、2 t 車で 800 台くらいの草が張ってきて、こなしきれないということで新たに町営費で堆肥舎に 1 億円ほどかけて建設を行っております。ここの処理費をいただいております、それがうちの 60 名の人件費にあたっているというのが現状です。
- 次に福祉の話をさせていただきます。ここがみなさん方の聞きたいところだと思いますので話をします。福祉の充実を図っていかなければいけないのですが、これからの福祉は社会に参加型の福祉でないといけないということです。高齢者の方はどういう方がいるかという、ひとつは定年になられたばかりで元気なお年寄りがみえます。この方たちには外でバリバリ仕事してもらおうというのが一点です。それから、自分で車にはよう乗れないの、迎えに来てくれれば草取りくらいはしてやるよというおばあちゃんがたくさんみえます。そういう方たちを、マイクロバスを使って迎えに行き、公園に来てもらっています。このふたつは、うちの方から賃金を支払っています。当初、藤原町時代は、臨時の従業員という形で雇い入れていました。合併してからは、シルバーの方に移行した方がよいということで、いなべ市全体から入れていいということになって、シルバーの方に移行いたしました。もうひとつは、75 歳以上の家の中に閉じこもりがちな高齢者の方です。この方たちを外へ引っ張り出すことですが、引っ張り出さないとだんだんと足腰が弱ってきて歩けなくなってきたり痴呆症にもなってきます。ここを何とかしなければいけないということで、ボランティアの人をお願いして、市で 10 人乗りの車を 2 台買って、それで送り迎えをしています。この方たちを対象に青空サービスを開始しておりますが、こういう形で送り迎えをして、利用者の方に 1 日 1 回 500 円という形でいただいております。それで、昼に 500 円の弁当を市から与えていましたが、今は社協の方へ移行しておりますので、社協から 500 円を払っておやつを与えて、ちょっとした健康診断をやっていきます。看護師さんがみえますので、その方たちに健康診断をもらい、血圧を測ってもらって、その後、種を蒔いたり、挿し木をしたりという作業をもらっています。すべてに自



分たち作業をした人の名前を書いたり、グループ名を書いたりしています。また、年に数回来ていただきますので、非常に喜んでもらっております。今は 130 名くらいですが、この 130 名というのはサイクルとしてそれ以上は施設的にもう入れられないです。当初、公募でぱっと流したら、130 名が一気に寄ってきてしまって、ふるいにかけるというわけにもいきませんし、断るわけにもいきませんので、1 回探したきりで今までやってきたわけです。それを毎年続けているわけですが、毎年 1 回か 2 回の公募を流すだけで、それ以上やると寄りすぎてしまいます。施設を増やすということはできるのですが、今の段階ではそういう形で、130 名くらいで年に 6 回という形でまわしております。そういう形の 3 つの福祉でやってきています。

- ・私がいちばん携わっているのは、元気な高齢者の方に公園づくりに参加してもらうことです。その中で、非常に感心するのは、たぶん僕らの年代ではああは行かないだろうと思うのですが、今の 70 歳を超えている人たちは、非常にモノの少ない時代を生き抜かれた方が多くいるのです。したがって、道具が悪くなったら直します。僕たちは道具が悪くなったら新しいのを買うというのが決まりです。あの方たちはすべて直すのです。それから、農業の仕事もしなければいけない、土木の仕事もしなければいけない、いろいろな道具がいっぱい要るわけです。それを全部うちの予算で買っていたらとてもまかないきれないのです。そして、もうひとつは、広い土地なので車なしでは作業できません。みなさん 60 名の方に車を与えようとする、えらい台数になっていけません。みんな自分たちの車を使ってもらったり、道具を自分の家から持ってきてもらっています。最低限のものはこちらで買うのもう持ってこなくてもよいと言っても、持ってきてもらえるのです。ありがたいことなのですが、なぜかという、こういうことです。お年寄りが僕によく言うのですが、この機械というのは自分一代かぎりでもう家では使わない、息子はよう使わないのだ、使わないと腐って放っておいてしまう。それならば公園で使って悪くなくても、放っておいても一緒のことなので、公園でいくらでも使ってくれということで、どんどん自分のところにある機械をいっぱい持ってきてもらって、やっていただいています。ありがたい話です。こういう精神がやはり福祉だなと僕は思っています。こういう方たちに、うちの公園を支えてきてもらっているのです。いちばんうまくいったという感じがしているのは、非常に恥ずかしい話をしますが、僕が農協からかわって市の方の公園をやらせてもらったのですが、公園づくりに無知なのです。知識が何もないので、来てもらった高齢者の方にどうやってつくっていったらよいのか、ここはボタンを植えようかと思うのだがどうすればよいのか、ここには梅を植えたのだがどうすればよいのかなど、たえず聞いてやってきたわけです。そうするといろいろな意見を出してくれます。そして、もうここはあなたに任せるのでやってくださいという形でいったのが非常によかった点、うまくいった点と感じています。
- ・それからもうひとつは、やはりいつの時代でも、高齢者でも子どもでもそうなのですが、任すというのが非常に大事だという気がします。この部分はあなたに任せるのでやってという形でやりますと、もう目の色が変わります。雨が少々降ってもやります。休憩時間になっても休憩をとらずにやるという感じですが。ただ事故だけはこわいので、そのことだけはやかましく言うてきました。そういう形で任すということは非常に大事です。8 時から仕事を始めていたのですが、7 時 40 分になるともう全員揃います。月のうち 15 日だけ出てきてくださいという形で仕事をしていましたが、明日誰が来るのか休むのかということは僕はわからないのです。したがって、今日の時点で、明日都合がわるいことがわかっていたら言うてくださいということにしました。ただ、明日 7 時 30 分から 8 時の間に僕の携帯に電話して、今日は休むという電話は一切しないでくれと言っておきました。その時間帯に、出てくる、休むということを経験さ

れると、僕の仕事の段取りがつかないのです。僕は7時に出てきますが、7時45分までに、今日はこの人にこの仕事をしてもらおう、あの人にはあの仕事をもらおうという割り振りをずっとしておかないと駄目なのです。高齢者の方にいちばん嫌がられることですが、出ていってからみんなに今日は何の仕事してもらおうかなと言ったことが1回だけあります。そしたら、いっぺんに叩かれました。岡くん、仕事がないなら俺たちに頼んだらいかんよ、税金で食っているのだからそんなことではいかんよと言われました。僕にはこれは非常に効きました。老人の方はさすがだと思ったのですが、そういう考え方ではいかんと、その時に目が覚めまして、それからはもう朝早く行って段取りするようにして、僕は7時から8時の間に仕事をして、割り振ってしまいます。仕事が変わる時にまたいろいろなことをやっていたのですが、もうこの1時間が仕事でして、あとはもう老人の方の智恵をもらってやってきたというのが今までやってきた経緯です。

- ・(公園の様子をパワーポイントの写真で説明。)
- ・今後の課題は、やはり予算面です。当初、町長は17億円で土地の改修を国の補助も得て開始いたしました。それで起債事業でお金を借りて買ったわけですが、当初、起債事業で借りると55%国から交付金で戻してもらおうという制度があったわけですが、それで9億円戻ってくるので、その9億円で公園の整備をなささいという形でスタートされました。それでやってきて、その後、合併になって、今の町長はひいたわけですが、合併になる前にまだ9億円使っていませんでしたので、5億円だけ農業公園の特別会計に積み立ててやろうという形で、公園の積立金という形で5億円を積み立てたのです。それで、平成15年に合併しまして、今、4億円残っているのですが、その金を徐々に減らしてやっていって、それがなくなってきたときに、いなべ市の一般会計から農業公園へ5,000万円、6,000万円持ち出すといったときに、いなべ市民の納得がいくのかどうか、議員さんが予算に手を挙げて賛成してくれるかどうかという不安が一面にあります。したがって、僕はどうしても運営面で、プラスにならなくてもプラスマイナスゼロまで何とかもっていきたいというのが希望です。したがって、町長が、3,000万円から5,000万円以下でおさえなければいけないということをやかましく言うのですが、とてもじゃないですが、3,000万円から5,000万円という金額では維持管理が立ち行かないです。今かかっているのは7,000万円から8,000万円かかっています。どうしても、そこまで落としてこななければいけないということで、梅の入園料をもらったり、パークゴルフも約1,300万円の売り上げがありますが、各方面でいろいろ考えて何とかペイにもっていきたい、もっていかないと厳しいと思っております。非常に厳しいですが、4億円を何とか少しでも長くもたして、やっていきたいというのが一点です。
- ・それからもうひとつは、高齢者の方ですが、男の方はあまり心配していません。たぶん、僕らが定年になっても草刈りという仕事がほとんどなので、そういった仕事はしてもらえらると思っています。ただし、女性の方の草取りが問題です。これは1日8時間、座ったまま草を取られるのです。今の70歳以上の方たちは草取りが趣味みたいな人たちばかりに来てもらっていますので、何も苦痛ではなくて草を取られます。ただ、僕の妻もそうですし、60歳くらいの奥さん方を見ても、1日8時間、蚊にさされながら草をよう取らんという心配をしています。そうなった時、取れないとなると人件費がガツとかさんできて荒れてくるというのが非常に心配です。たぶん、そういう方もプランター型のポットの草であれば取れると思いますが、18haもあると草を取るといのはもう大変な仕事でして、ここをどうしていけばいいのだろうという頭の痛い問題を実際は抱えています。しかし、何とかみなさん方からいろいろな智恵を借りて進めていきたいと考えております。藤原町の最北端ですが、ぜひ一度見に来

てもらっているいろいろな意見を頂戴できるといいなと考えております。どうも本当にありがとうございました。

#### (4) その他

##### ・事務局

先ほど、伊藤先生からご紹介がありましたが、今活動しているフォーラムのNPO法人の申請を進めているところでございますので、来年2月くらいには法人格取得ができるかと思えます。また、ぜひ関係市町の方々に会費等を出していただいて、活動を推進していきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

##### ・伊藤先生

大変長時間にわたって、今日は興味のある、しかも内容の深い2つの事例を聞かせていただきました。この行政が深く関わっている仕組みの中で、基本的にボランティアですが、これをやっているNPOには、私たちの課題もたくさんありました。いろいろな事例を勉強しながら、努力していく方向をそれぞれに出していただければよいということで、今日の勉強会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

#### 6 配付資料

##### (1) 第7回勉強会議事次第

##### (2) 講演資料

- ①三重県における花と緑を活かした地域づくり
- ②園芸福祉のすすめ
- ③園芸の魅力でみんなを元気に、地域を元気に
- ④いなべ市農業公園計画
- ⑤いなべ市青空デイサービス

以 上